

教育に関する事務の管理及び執行状況
の点検及び評価報告書
(令和2年度事務事業分)

令和3年11月

羽咋市教育委員会

はじめに

平成18年12月の教育基本法の改正、平成19年3月の中央教育審議会の答申等を踏まえ、平成19年6月にいわゆる教育三法が改正されました。これを受け「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の第27条に「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等」が規定されました。

また、第5次羽咋市総合計画（平成23年度～令和2年度）に基づく、基本理念「市民共同の誓いである市民憲章を基本理念とする」、将来都市像「みんなで築きます 活力にあふれ、人や自然を大切にすまち はくい」、教育に関する基本目標「いきいきとひとが輝くまちづくり」「活気と魅力のあふれるまちづくり」「市民が主役となるまちづくり」の三本柱を教育の基本方針として取り組んで参りました。

そして、教育委員会として、これを実現するために、「学校教育の充実」「青少年の健全育成」「生涯学習の推進と市民文化の創造」「生涯スポーツの振興」「地域固有の歴史・文化の継承と活用」「協働によるまちづくりの推進」「人権尊重と男女共同参画社会の実現」の7つの基本施策を設定しました。さらに、具体的施策として主要事業を展開することで具現化に努めるとともに、令和3年度からの新たな「第6次羽咋市総合計画（令和3年度～令和12年度）」に引き継ぐことができるよう取り組んで参りました。

本報告は、「管理・点検及び評価」を評価委員3名のみなさまにお願いして公表することで、市民のみなさまに対し、行政の説明責任を果たすこと、教育行政に対する理解と信頼性の向上を図ること、質の高い教育を提供していくこと等を目的としています。

今後とも、教育委員会の施策に対し、深いご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和3年11月

羽咋市教育委員会

評価委員所見

令和2年度に羽咋市教育委員会が実施した活動や所管する事務に関しての点検及び評価を行ったので、その結果を報告する。

点検及び評価は教育委員会事務局の3課（学校教育課、生涯学習課、文化財課）が行った50事業について「令和2年度 羽咋市教育委員会点検・評価シート」の提出を受け、その趣旨、決算額・事業内容・実施状況等について事業担当課のヒアリングを実施し、各事業の内容や効果について確認、把握を行った。

事業分類は平成23年度から始まった第5次羽咋市総合計画に基づき、学校教育の充実、青少年の健全育成、生涯学習の推進と市民文化の創造、生涯スポーツの振興、地域固有の歴史・文化の継承と活用、協働によるまちづくりの推進、人権尊重と男女共同参画社会の実現となっており、それぞれが細分類化されている。

個別事業ごとの評価は、点検・評価シートの委員評価欄に記載したとおりであるが、ここでは点検・評価に当たっての所見を述べたい。

今回で12回目の評価となり、本報告では具体的な事業ごとに点検及び評価を行っており、その事業を行うこと目的・目標をしっかりと設定し、そのためどのような取り組みを行うのかを明記している。しかし、事業の種類が多く、短期的に効果が見られるもの、一定期間を経ないと事業の真価が分からないものも見受けられる。

また、全事業について統一的に同一の形式により点検及び評価することの適切性や具体的事業の実施状況も勘案しながら、点検及び評価の在り方について再考する必要があると考える。

さらに、新型コロナウイルス感染症の影響により、中止となった事業も多数あることから、今後は、新型コロナウイルス感染症対策に万全を期しながら、事業の開催に工夫を図っていただきたい。

最後に、教育委員会の様々な取組内容が容易にインターネットで見られるように、多様な情報提供がなされている。それをどのように保護者・地域の人が情報を受け取り、どれだけ理解されているかを確認し、市民への広報の充実を図ってほしいと考える。

以上、さらなる向上を目指して、羽咋市ならではの教育活動がますます発展と充実されることを期待する。

令和3年11月22日

評価委員一同

目 次

I 教育委員会の事務の点検・評価制度の概要

1 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施について	1
2 羽咋市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について	1
(1) 点検及び評価の目的	1
(2) 点検及び評価の対象	1
(3) 点検及び評価の実施方法	2
(4) 教育に関し学識経験を有する者の知見の活用について	2

II 教育委員会の活動状況

1 教育委員会委員名簿	4
2 教育委員会の開催状況	4
3 その他の主な活動	5

III 点検・評価の結果

1 第5次羽咋市総合計画 基本計画における施策体系	6
2 事務事業の点検・評価の概要	
(1) 学校教育の充実	7
(2) 青少年の健全育成	12
(3) 生涯学習の推進と市民文化の創造	13
(4) 生涯スポーツの振興	15
(5) 地域固有の歴史・文化の継承と活用	17
(6) 協働によるまちづくりの推進	19
(7) 人権尊重と男女共同参画社会の実現	20

I 教育委員会の事務の点検・評価制度の概要

1. 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施について

平成18年12月の教育基本法の改正と平成19年3月の中央教育審議会の答申等を踏まえ、平成19年6月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地方行政法」という。）が改正され、「教育委員会の責任体制の明確化」を目的として、同法第27条に「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等」が規定されました。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2. 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

羽咋市教育委員会では、地方行政法の規定に沿って、令和2年度中における事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行います。

（1）点検及び評価の目的

点検及び評価は、住民に対する行政の説明責任を果たすことによって教育行政に対する市民の理解と信頼性の向上を図るとともに、今後重点化を図らなければならない分野を明確にすることによって、市民が求める質の高い教育を提供していくことを目的としています。

（2）点検及び評価の対象

① 対象期間

令和2年度（令和2年4月1日から令和3年3月31日）

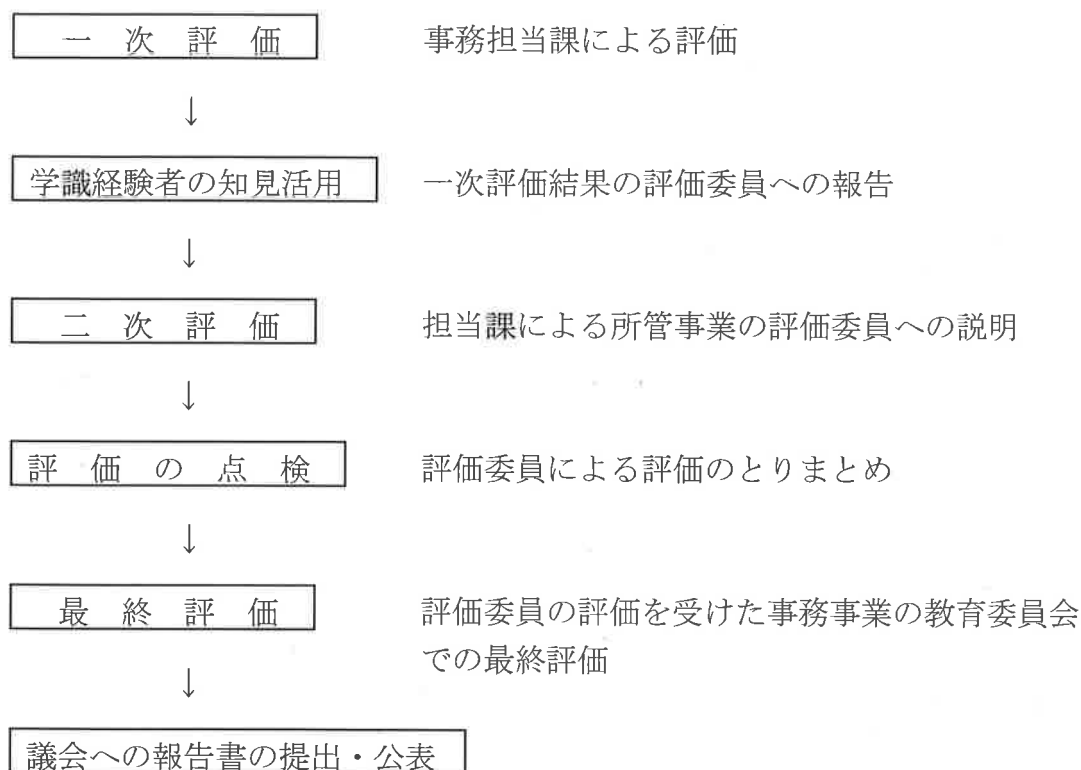
② 対象事務

地方行政法に規定されている教育委員会の権限に属する事務（市長部局において補助執行している事務を含む。）及び市長の権限に属する事務のうち教育委員会事務局において補助執行している事務

(3) 点検及び評価の実施方法

平成23年3月に策定された「第5次羽咋市総合計画」（平成23年度～令和2年度）に掲げる基本計画第3章「いきいきとひとが輝くまちづくり」、第4章第8節「地域固有の歴史・文化の継承と活用」及び第5章第1節「協働によるまちづくりの推進」第3節「人権尊重と男女共同参画社会の実現」にかかる事務事業ごとに、令和2年度中の活動状況を点検し、これを評価する方法により実施します。

点検評価の手順は、次のとおりです。



(4) 教育に関し学識経験を有する者の知見の活用について

点検・評価の客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する方々から評価を受けるため、「評価委員会」を設置し、委員から評価をいただきました。委員は次の方々です。

- | | | |
|----------|----|-----|
| ・元市内小学校長 | 2名 | |
| ・元市課長 | 1名 | 計3名 |

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価実施要綱

(目的)

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和年法律第162号。以下「法」という。）第27条の規定に基づき、羽咋市教育委員会（以下「委員会」という。）が実施する教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について、必要な事項を定めるものとする。

(点検及び評価の対象)

第2条 点検及び評価の対象は、法第23条各号の規定に基づき委員会の権限に属する事務として処理する事務事業とする。

(点検及び評価の内容)

第3条 点検及び評価は、前年度の事務事業の進捗状況を総括するとともに、今後の課題や今後の取り組みの方向性を示すものとする。

(評価委員の設置)

第4条 委員会は、点検及び評価の実施にあたり、教育に関し学識経験を有する者を評価委員とし、その知見の活用を図る。

2 評価委員は、教育に関し学識経験を有する者の中から3名を選任し、委員会が委嘱する。

3 評価委員の任期は3年とする。

4 評価委員の報酬及び費用弁償は、特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例（昭和49年3月27日条例第2号）の定めるところによる。

(点検及び評価の実施)

第5条 委員会は、毎年度、前年度の対象事務の進捗状況を取りまとめ、評価委員の意見を徴収した上で、点検及び評価を実施する。

(報告等)

第6条 委員会は、前条の点検及び評価の結果に基づき報告書を作成し、羽咋市議会に報告するとともに、ホームページ等により市民へ公表する。

2 前項の報告書の様式は、教育長が別に定める。

(委任)

第7条 この要綱に規定するもののほか、必要な事項は教育長が定める。

附 則

この要綱は、平成22年4月1日から施行する。

II 教育委員会の活動状況

1 教育委員会委員名簿

(令和3年3月31日現在)

教育長	八島 和彦	(平成30年 4月11日～令和3年 4月10日、1期目)
教育長職務代理者	木谷 千恵子	(平成29年 4月 9日～令和3年 3月31日、1期目)
委員	今井 和秀	(平成26年 7月10日～令和4年10月15日、3期目)
委員	岡田 規子	(令和元年12月21日～令和5年12月20日、1期目)
委員	西浦 雅人	(令和 3年 3月19日～令和6年 6月30日、1期目)

2 教育委員会の開催状況

期 日	付 議 案 件 等
第5回 (令和2年5月1日)	(議決事項) 令和2年度羽咋市一般会計補正予算(教育費)について 常勤の特別職の職員の給与に関する条例の一部改正について (報告事項) 学校評議員の委嘱について 羽咋市立公民館運営審議会委員及び分館運営委員会委員の委嘱について スポーツ推進委員の委嘱について 羽咋市文化財保護審議会委員の任命について 令和2年度羽咋市一般会計専決補正予算(4月専決分)(教育費)について 令和元年度羽咋市一般会計専決補正予算(3月専決分)(教育費)について
第6回 (令和2年5月27日)	(議決事項) 令和2年度羽咋市一般会計補正予算(教育費)について 学校給食共同調理場運営委員会委員の委嘱について
第7回 (令和2年8月26日)	(議決事項) 令和2年度羽咋市一般会計補正予算(教育費)について 財産の取得について 令和2年度羽咋市一般会計専決補正予算(7月専決分)(教育費)について
第8回 (令和2年8月26日)	(議決事項) 中学校教科用図書採択について
第9回 (令和2年11月25日)	(議決事項) 令和2年度羽咋市一般会計補正予算(教育費)について 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書(令和元年度事業分) について
第1回 (令和3年2月22日)	(議決事項) 令和3年度羽咋市一般会計予算(教育費)について 令和2年度羽咋市一般会計補正予算(教育費)について 羽咋市いきいき市民活動推進条例の一部改正について
第2回 (令和3年3月15日)	(議決事項) 令和3年度羽咋市学校教職員(管理職等)の人事について 教育委員会委員の辞職の同意について
第3回 (令和3年3月22日)	(議決事項) 令和3年度羽咋市学校教職員(一般教職員)の人事について
第4回 (令和3年3月24日)	(議決事項) 令和3年度羽咋市教育委員会事務局管理職等の人事について 令和3年度羽咋市教育方針及び主要事業について 羽咋市立学校管理規則の一部改正について 教諭等の標準的な職務の内容及びその列並びに教諭等の職務の遂行に関する要綱 の制定について 事務職員の標準的な職務の内容及びその列並びに事務職員の職務の遂行に関する 要綱の制定について 公民館長の任命について

3 その他の主な活動

時 期	各種会議・関係行事等	開催場所及び参加者数等
令和2年 4月	教職員辞令交付式 市立小中学校入学式 石川縣市町教育委員会連合会臨時役員会 石川縣市町教育委員会連合会理事会 石川縣市町教育委員会教育長会議	羽咋市役所【教育長】 小学校6校、中学校2校【5名】 金沢市教育プラザ富樫【教育長】 【中止】 【中止】
令和2年 5月	教育活性化プラン事業説明会 石川縣市町教育委員会連合会定期総会 地区社会体育大会	羽咋市役所【5名】 【中止】 【中止】
6月	学校訪問	小学校6校、中学校2校【5名】
7月	石川縣市町教育委員会連合会理事会 羽咋市民体育大会 千里浜ビーチバレーボール大会	金沢市庁舎【教育長】 【中止】 【中止】
8月	石川県へき地教育振興会理事会	金沢市庁舎【教育長】
9月	石川県青年文化祭	【中止】
10月	東海北陸都市教育長協議会定期総会・研究会 石川縣市町教育委員会連合会研究大会 市立小学校運動会 市民駅伝祭	【教育長】 中能登町【5名】 小学校6校【5名】 【中止】
11月	教育委員会事務の点検・評価委員会 石川縣市町教育委員会連合会理事会 石川縣市町教育長研修会 公民館研修集会	羽咋市役所【5名】 KKRホテル金沢【教育長】 KKRホテル金沢【教育長】 【中止】
12月	総合教育会議	羽咋市役所【5名】
令和3年 1月	羽咋市成人式 消防出初式	コスモアイル羽咋【5名】 【中止】
2月	石川縣市町教育委員会連合会臨時理事会 市教育研究会総会 教育活性化プラン報告会	金沢市教育プラザ富樫【教育長】 羽咋市役所【教育長】 羽咋市役所【5名】
3月	市立中学校卒業証書授与式 市立小学校卒業証書授与式	中学校2校【5名】 小学校6校【5名】
通年	羽咋市議会定例会及び臨時会 その他関係方面からの会議・行事出席 依頼による参加	羽咋市議会議場【教育長】

Ⅲ 点検・評価の結果

1 第5次羽咋市総合計画 基本計画における施策体系

■ 教育委員会所管事業あり



令和2年度 羽咋市教育委員会点検・評価シート

大項目	中項目	事業名	担当課	趣 旨	決算額・事業内容・実施状況等	委員評価
施策1 学校教育の充実	1 教育環境の整備	小中学校施設維持管理事業	学校教育課	小中学校施設の効率的な維持管理を行い、常に良好な教育環境を保つ。	<p>小) 75,568千円 中) 32,959千円</p> <p>学校手洗い自動水栓化工事(小学校) 工事請負費 7,280千円 学校手洗い自動水栓化工事(中学校) 工事請負費 1,416千円 邑知中テニスコートフェンス移設工事 工事請負費 1,034千円</p> <p>防災・施設設備等の修繕 水質検査等の定期検査 学校営繕、警備、清掃、電気保安管理、 防災空調点検等の委託 光熱水費、会計年度任用職員報酬 ほか</p>	<p>コロナ禍の感染予防対策を今後も徹底して行ってもらいたい。</p> <p>法適合を基盤として、良好な教育環境が保たれるよう効率的な運用に留意されている。</p> <p>今後も公共施設個別施設計画に基づいた施設改修を進めながら、経費削減にも取り組み、きめ細かな管理を行ってほしい。</p>
		小中学校施設整備事業	学校教育課	小中学校教育の充実を図るため、小中学校施設の整備・充実を図る。	<p>小) 54,645千円 中) 81,556千円</p> <p>学校情報ネットワーク環境整備工事(小学校) 工事請負費 42,220千円 小学校体育館トイレ洋式化工事 工事請負費 5,950千円 邑知小空調設備改修工事 工事請負費 4,252千円 邑知中防災拠点整備工事 工事請負費 52,250千円 学校情報ネットワーク環境整備工事(中学校) 工事請負費 17,686千円 邑知中トイレ洋式化工事 工事請負費 5,434千円</p>	<p>コロナによるオンライン授業も想定しながら教育環境の整備に努めてほしい。</p> <p>邑知中防災拠点整備により、防災対策が図られ、安全性が高まったことは評価できる。</p> <p>トイレの洋式化については、計画的に実施してほしい。</p>
		小中学校運営事業	学校教育課	小中学校に事務的経費を配分し、適正な学校運営の向上と学校教育の充実を図る。	<p>小) 18,972千円 中) 10,171千円</p> <p>消耗品、電話料、コピー使用料、通知表印刷や賞状印刷、ピアノ調律など必要経費を学校に配分し、学校運営に充てている。</p> <p>備品については、 各小中学校に空気清浄機 羽咋小学校 防滑性ビニル床マット 粟ノ保小学校 大型テレビ 瑞穂小学校 会議テーブル 余喜小学校 車椅子 など</p>	<p>必要な経費を学校に配分することにより、各校は予算の範囲内でやりくりをし円滑な学校運営に努めている。</p> <p>既に各校の経費抑制は進んでいるようであるが、今後も引き続き、知恵を出し合い、経費の節約に努力されたい。</p>

令和2年度 羽咋市教育委員会点検・評価シート

大項目	中項目	事業名	担当課	趣 旨	決算額・事業内容・実施状況等	委員評価
施策1 学校教育の充実	1 教育環境の整備	小中学校教材整備事業(理科備品業務を含む)	学校教育課	各小中学校の教育目標や教育内容を充実させるため、教材の補充、更新を実施する。	小) 51,680千円 中) 24,178千円 ①児童生徒用義務教材(事務・電気製品・楽器・体育用品等)を一括購入 ②「顕微鏡」等の理科教育備品(国庫補助事業)を小学校5校、中学校2校に購入 ③小中学校の児童生徒、一人1台端末を購入	教材備品整備により教育内容の充実が図られ、補助金を活用して理科教育の充実が図られている。 特に一人1台端末を今後最大限に活用し、ICT教育の充実に努められたい。
		小中学校図書館充実事業	学校教育課	全小中学校の図書館に司書等を配置し、児童生徒の読書機会の充実と読書意欲の喚起を図る。	小) 9,046千円 図書館司書(会計年度)1名 図書館事務員(会計年度)5名 図書購入費 1,494千円 消耗品費等 286千円 中) 1,964千円 図書館事務員(会計年度)1名 図書購入費 691千円 消耗品費等 90千円	児童生徒が読書に親しむための環境整備が図られている。 全8校で7名の図書館司書・事務員の配置ではなく、1校に1名の配置が必要。図書館事務員と協力し、児童生徒が図書に親しみ、利用しやすい学校図書館になるよう整備に努められたい。
	2 学校教育の指導指針	教育活性化プラン支援事業	学校教育課	市内全校で教育活性化プランを作成し、教職員の意識と資質の向上、教育活動の質の向上、地域に開かれた学校づくり等の取組を推進することにより、特色ある学校づくりを進める。	2,400千円 ①教育活性化プラン 実施計画書の作成(各学校) 教育委員会によるヒアリングの実施(R2.5) 教育委員による学校視察(R2.6) 中間報告書作成・提出(R2.8) 報告書の作成及び報告会の開催(R3.2) ②学校紹介パンフレットの作成 (市のWebページに掲載)	数値目標を取り入れたプランに基づき、全教職員の共通理解のもと教育活動を行うことで、各学校の教育活動の活性化が図られている。 今後は、時代の要請や市の重点施策を意識したプランになるよう努めていただきたい。
		市教育研究会補助事業	学校教育課	教育研究を行う市教育研究会に補助金を交付してその活動を支援し、教育力の向上を図る。	481千円 ①教科部会(11部会) ②特別教育部会(7部会) ③実践発表 ④体育文化事業(文集、科学研究物、読書感想文・感想画)	コロナ禍においても、教職員の資質・指導力の向上、児童生徒の生き生きとした活動の創出に成果が見られた。 コロナ禍における事業見直しをきっかけとして、今後の事業展開をより効率的に実施できるよう努められたい。

令和2年度 羽咋市教育委員会点検・評価シート

大項目	中項目	事業名	担当課	趣 旨	決算額・事業内容・実施状況等	委員評価
施策1 学校教育の充実	2 学校教育の指導指針	市指定研究委託事業	学校教育課	研究校を指定し教育研究を推進することにより、学校教育の充実を図る。	400千円 ①瑞穂小学校 研究主題 「かかわり合いながら自分の言葉で伝え合うみずほっ子を目指して」 ～言語能力の向上を図る各教科の研究～ 書面発表(R3.2) ②西北台小学校 研究主題 「考えるっておもしろい！学び合うって楽しい！授業づくり」 ～3つの対話的な学び(教材・友だち・自己)を通して～ 書面発表(R3.2)	各校の実践における成果や課題の情報発信により、市全体の授業力向上に貢献している。 児童生徒が自ら学ぶ力をつけるとともにICTを活用した授業を意識した授業改善に努めていただきたい。
		外国語教育推進事業	学校教育課	児童生徒が今後のグローバル社会に対応できるように、ALT(外国語指導助手)の適正な配置に努めるとともに、英語検定の支援、中学生の海外派遣を検討することにより、英語によるコミュニケーション能力の育成及び国際理解の推進に努める。	15,334千円 ①外国語指導助手4名を配置し小中学校へ派遣。 A助手:羽咋小、羽咋中 B助手:邑知小、邑知中 C助手:西北台小、余喜小 D助手:粟ノ保小、瑞穂小 ②英語検定受験料の1/2を、試験の可否に関わらず助成 中学生:年2回分を助成 小学生:年1回分を助成 中学3年の英検3級以上取得率:55.9%	ALT4名の配置及び英語検定受験料の支援により、児童生徒の英語によるコミュニケーション能力の育成及び異文化理解を深める成果が見られた。 今後もALTの適正な配置に努め、より一層英語に親しむ環境整備を整え、英語教育の充実を図っていただきたい。
		特別支援教育支援員配置事業	学校教育課	特別支援教育支援員を配置することにより、特別な支援を必要とする児童生徒の支援を行う。	小) 24,783千円 中) 5,829千円 小学校6校に17名、中学校2校に4名の学校支援員を配置	支援員の配置により、適切な支援が行われており、安定した授業ができる等一定の成果が得られている。 近年、支援を必要とする児童生徒が増加傾向にあるため、より良い人材確保と適切な人員配置に努められたい。

令和2年度 羽咋市教育委員会点検・評価シート

大項目	中項目	事業名	担当課	趣 旨	決算額・事業内容・実施状況等	委員評価
施策1 学校教育の充実	2 学校教育の指導指針	小中学校通学援助事業	学校教育課	スクールバス等の運行により、遠距離通学となる児童生徒の通学援助を行う。	<p>小) 5,816千円 中) 6,839千円</p> <p>令和2年11月までは、遠距離通学する児童生徒のため、小学校3台、中学校3台のスクールバス(瑞徳小2台、邑知小1台、羽咋中3台)を運行した。令和2年12月からは、邑知中学校の神子原地区を部活動利用対象とした路線の増設、令和3年1月からは、鹿島路越路野地区の中学生を対象とした路線を新設した。 その他、バス・自転車通学補助、冬季にはタクシー運行を行った。</p>	<p>神子原、越路野、鹿島路地区生徒を対象とするスクールバス路線を新設するなど、遠距離通学する生徒の保護者の負担軽減に取り組まれている。 スクールバスの安全運行を徹底するには運転手の指導が重要であり、同時に責任体制を明確にしていきたい。</p>
		基礎学力向上プラン事業	学校教育課	学力調査の分析結果をもとに児童生徒一人ひとりの学習の問題点を洗い出し、教科毎の弱点を克服するためのきめ細かな指導を行いながら、基礎学力の定着と向上を図る。	<p>1,173千円</p> <p>①学力調査の活用 指導法の改善 補充・発展学習の実施 ②学力調査の実施 (小学校:R3.1.14 中学校:R3.1.14~15) 小1~中2で実施 小学校1年~4年 国語・算数 小学校5年~6年 国語・算数・理科・社会 中学校1年~2年 国語・数学・理科・社会・英語</p>	<p>国・県の学力調査の実施が見送られた中で、学力定着の状況を把握し、指導法を改善したり、補充学習を行うことにより、基礎学力の向上が図られている。 その結果として、全国及び県内の平均を上回り、全国トップクラスの学力を有することは成果として評価できる。</p>
		中学校部活動支援事業	学校教育課	中学校部活動推進のため、各種大会参加費の補助を行うことにより、生徒の健全育成を図る。	<p>368千円</p> <p>①中学校体育連盟補助金 153千円 ②中学校吹奏楽補助金 0千円 ③報酬(クラブ講師) 215千円</p>	<p>コロナ禍の中、実施した各種大会参加費及び遠征費の一部を補助することにより、保護者の負担を軽減し、部活動を通して、生徒の交流及び団結力が養われた。 今後も適正な配分により、継続的に実施されたい。</p>
		各種研修事業	学校教育課	各種研修会・講座を開催し、学校が組織的に機能するため、教職員の連携を図り、資質を高める。	<p>①研究主任連絡会(R3.9.17~25) ②若手教師ゼミ(R2.8.4) ③主任研修会(R2.7.22、R3.1.6) ④GIGAスクール研修会(R2.12.9、R3.1.6) ⑤ICT活用研修会(R3.1.14~18、R3.1.27) ⑥デジタル教科書活用事例研修(R3.2.3) ⑦特別支援教育研修会(7.22)などを実施</p>	<p>時代の要請に応じた研修を適宜設定する中で、指導力向上に努めている。 若手教師の割合が大きくなっているため、中堅ベテランが築いてきたノウハウの継承をスムーズ行うことが必要である。</p>

令和2年度 羽咋市教育委員会点検・評価シート

大項目	中項目	事業名	担当課	趣 旨	決算額・事業内容・実施状況等	委員評価
施策1 学校教育の充実	2 学校教育の指導指針	羽咋市PTA連合会補助事業	学校教育課	市内小中学校PTA相互の連携を図り、家庭と地域の教育力の活性化を推進する。	100千円 ①代表委員会 (R2.4書面、R2.7.25、R3.2.20) ②市PTA連合会指定研究発表会 (粟ノ保小 R2.10 書面発表)	書面開催等を状況に応じて取り入れながら、PTAを核とした「3あい」の推進が図られている。 今後もPTAを核とした家庭・地域の教育力の活性化を進めていく必要がある。
		いじめ・不登校対策充実事業	学校教育課	規範意識と人への思いやりにあふれた児童・生徒を育てるとともに、いじめや不登校等のない児童生徒が楽しく学べる学校をつくる。	①いじめ対策 ・いじめを見逃さない学校推進事業を中心の取組 ・アンケートの実施(各学期に1回以上)による実態把握と早期発見 ・いじめ問題対策チームによる早期対応、未然防止対応 ②不登校対策 ・生徒指導主事、生徒指導担当教員を中心とした組織的対応 ・スクールカウンセラー等との連携	各学校の組織的対応により、いじめ・不登校の未然防止・解消に効果が見られる。 今後も担任が注意を払い、学校組織として早期発見・早期対応に努めるとともに、関係機関との連携を進められたい。
		学校評価実施事業	学校教育課	学校運営について、保護者や地域住民の意見を幅広く聴き、開かれた特色ある学校づくりを推進する。	220千円 ①学校運営について目標を設定し、その設定状況を把握・整理して、改善を図る。 ②学校が自己評価や学校関係者評価の実施と結果の説明・公表を行なう。 ③学校設置者等が、評価の結果に応じて必要な措置を講じて、その向上を図る。 ※学校評議員44人	自己評価や学校関係者評価を受けることにより、地域・保護者・学校が融和した「開かれた学校づくり」「特色ある学校づくり」の推進が図られている。 今後は、取り組みと評価の整合性を図りながら、より良い学校づくりに生かされたい。
	3 学校給食の充実	学校給食施設管理運営事業	学校教育課	児童生徒が学校給食を通して望ましい食習慣を養い、心身ともに健康な生活を実践できる力を育み、「食」について正しい理解を深める。	81,537千円 ①給食実施状況(一日あたりの食数) 小学校971食 中学校498食 計1,469食 ②給食食材の地産地消の拡大 令和元年度19品目を使用 ③アレルギー対応食の実施 対応食の内容は原因となる食物を除去又は代替りのものを提供。 ※令和2年度対象者33人	バランスのとれた栄養のある給食の提供により児童生徒の健やかな成長が図られた。食育を通じて「食」に対する正しい理解を深め、望ましい食習慣を養っている。 また、地産地消の推進、アレルギー対応食も継続して実施されたい。 施設の大規模改修や設備・調理機器等の更新については、財政状況等を勘案しながら計画的に実施していただきたい。
		学校給食管理事業	学校教育課	市内小中学校の第3子以降の児童生徒の学校給食費を無償化を行い、子育て支援を図る。	9,277千円 ①第3子以降対象世帯・人数 世帯数:183世帯 人数:198人	少子化が進む中で、子育て支援策は必要であると考え。 今後も保護者の経済的負担の軽減に努めてもらいたい。

令和2年度 羽咋市教育委員会点検・評価シート

大項目	中項目	事業名	担当課	趣 旨	決算額・事業内容・実施状況等	委員評価
施策2 青少年の健全育成	1 青少年健全育成活動の推進	青年教育推進事業 (青少年の健全育成)	生涯学習課	市内在住及び在勤、在学している青年の活動を推進し、地域社会の発展を図る。	366千円 ①成人式開催事業 令和3年1月10日 当日出席者数144人 実行委員会の組織(2.9.15)委員16名 実行委員会の開催(7回) ②青年リーダーの養成 市青年団協議会の活動支援及び連携 青年層のネットワークづくり	新型コロナウイルス感染症対策を万全にして、成人式を開催し、市内の青年の交流の場を提供してほしい。 今後も地域との連携も後押ししていただきたい。
		少年教育推進事業 (青少年の健全育成)	生涯学習課	子ども会活動の支援、各種少年対象事業の実施により少年の文化・スポーツの向上と心身ともに健康な少年を育成する。	327千円 ①子ども会育成会活動事業 スポーツ大会3回(相撲・ソフトバレーボール・卓球) 中止 文化事業1回(高学年・中学生永光寺通学合宿) 中止 自然体験事業1回(低学年立山登山) 中止 ②少年少女発明クラブ運営費補助事業(年12回)	これまで各種スポーツ事業により心身の育成、他校との交流を行ってきたが、今回は中止となった。今後は、新型コロナウイルス感染症対策を万全にして、事業を実施するとともに、地域間の連携強化を図りながら、少年育成に関わる指導者の育成、発掘に力を入れていただきたい。また、個々の事業については、その必要性を検討してほしい。
		少年育成センター事業	生涯学習課	青少年の健全育成を推進するとともに、健やかな家庭づくりと健全な社会づくりのために家庭教育を推進する。	2,207千円 ①巡回活動(22回) ②あいさつ運動(8回) ③サイバー巡回(97回) ④家族ふれあい川柳の募集	青少年の健全育成及び非行防止に成果が見られる。 今後は、情報を共有し、学校や地域間との協力体制を構築することを検討してほしい。
	2 家庭教育の健全化	家庭教育推進事業	生涯学習課	市民憲章実践活動の一環として、市民ぐるみで、家庭における教育力の高揚を図り、青少年の健全育成を推進する。	183千円 家庭教育推進協議会 ①家庭教育支援部会 家庭教育情報紙第1号～第2号の発行(3,600部) CAP講演会の市内3小学校で開催 ②乳幼児部会 親子ふれあいアルバム・羽咋市ふれあい読書・子育て標語 ③児童部会 家族川柳・羽咋市ふれあい読書・家族ふれあいカード・スマートフォン等利用実態調査 ④生徒部会 家族川柳・家族ふれあいカード・挨拶運動 ⑤家庭教育推進協議会作品展 アルバム展・子育て標語展・家族川柳展	「家庭教育情報紙」の発行など各事業により「家庭教育推進協議会」の活動内容の浸透が図られている。 今後も、子どもの発達段階にあわせた「親子のふれあい事業」などを通じて、家庭教育の充実を図ってほしい。

令和2年度 羽咋市教育委員会点検・評価シート

大項目	中項目	事業名	担当課	趣 旨	決算額・事業内容・実施状況等	委員評価
施策3 生涯学習の推進と市民文化の創造	1 生涯学習の推進	公民館活動事業	生涯学習課	各種教室、講座やスポーツ活動を幅広く開催し、生涯学習の推進と健康で心豊かな生活づくりを進める。	1,884千円 コロナ禍で、大幅に活動が縮小された中で、市内11公民館が、趣味、教養、体力づくりやまちづくり等も含めた活動を行った。	参加者の選択肢も広く、学習機会の拡大が図られているが、ネットワークが発達した社会にあわせて、コロナ禍での活動を工夫してほしい。
		折口文学普及推進事業(市民公開講座)	生涯学習課	折口文学について市民公開講座(講演会)を開催し、郷土にゆかりの深い文学者の市民理解を深める。	45千円 ①記念短歌大会 中止 ②市民公開講座 中止	郷土にゆかりの深い折口信夫の講座を開催し、文化の向上に寄与している。幅広い講師の選定と、更なる地元の活性化のため國學院大學と協議を進めてほしい。
		市民外国語講座開催事業	生涯学習課	外国語講座をとおして外国語を話せる人を増やし、市民の国際交流の意識を高める。	0千円 ①英語講座 中止 (内容) 回数 年間40回 内容 初級～上級 講師 市内在住の英語を母国語とする外国人 ②中国語講座 中止 (内容) 回数 年間23回 内容 初級・中級 講師 在日中国人、日中友好協会会員	新型コロナウイルス感染症対策を万全にして、受講者が安全安心に参加できる方法を検討する必要がある。今後も、外国語講座を気軽に受講できる機会を提供することで、国際交流意識を高めていく。また、市広報、ホームページ、地区公民館だより等を活用し受講者の拡大を図っていただきたい。
		国際交流推進事業	生涯学習課	市民の国際社会への理解と関心を高めるため、外国人留学生をホストファミリーに受け入れ、文化の交流を図る。	0千円 ①ジャパンテント(世界留学生交流)中止 実施期間 令和2年8月19日～25日	新型コロナウイルス感染症対策を万全にして、受入に伴うホストファミリーへの負担や、開催委員会への負担金が大いことなど問題も見られることから、開催委員会へ経費削減等の要望をしてほしい。

令和2年度 羽咋市教育委員会点検・評価シート

大項目	中項目	事業名	担当課	趣 旨	決算額・事業内容・実施状況等	委員評価
施策3 生涯学習の推進と市民文化の創造	2 市民文化の創造	文化祭開催事業	生涯学習課	日頃の芸術文化活動の研修成果を公共の場で一同に発表展示し、心豊かな人が育つ文化の香りあふれる場を市民に提供する。	97千円 ①文化祭中止 ②初夏を彩る文化祭中止	年ごとにテーマ性を持たせ、コロナ禍での開催の工夫など、継続して改善を行ってほしい。
		芸術文化振興事業	生涯学習課	自衛隊演奏会、スクールシアター等を通じて、市民や小中学生に本格的な芸術鑑賞の場を提供する。	0千円 ①第25回自衛隊定期演奏会中止 ②芸術鑑賞推進事業(オーケストラ鑑賞)中止	自衛隊定期演奏会や芸術鑑賞(オーケストラ鑑賞)は、市民の音楽文化の醸成や児童・生徒の情操教育充実のため、今後も継続的に実施してほしい。
	3 施設の整備・維持管理	公民館運営事業	生涯学習課	地域の生涯学習拠点として、効果的な公民館施設の運営維持管理を行う。	94,353千円 公民館施設の運営維持管理として、効果的な運営と地域住民の便宜を考慮した業務がなされるよう注意している。また、改修工事では旧呂知公民館等解体工事、旧呂知公民館等跡地整備工事等を実施した。	地域住民の生涯学習拠点として、利便性のよい運営に努めてほしい。 また、新型コロナウイルス感染症対策を万全にし、サービスの低下を招かないよう、維持管理に努めてもらいたい。 施設改修について公共施設個別施設計画を基に計画的に進めてほしい。
		コスモアイル羽咋運営事業	生涯学習課	市民の生涯学習拠点施設として、効率的、効果的な運営維持管理を行う。	56,404千円 指定管理者 (有)プロジェクト.ドゥ 期間:平成29年4月1日～令和3年3月31日 指定管理者に運営管理を委託し、効果的な運営と利用時間等で住民の便宜を考慮した業務がなされるよう注意している。また、改修工事ではサーモグラフィカメラ設置工事、大ホール横トイレ改修工事を実施した。	指定管理制度導入による経費節減効果が見られ、コロナ禍であっても影響を最小限に抑えている。利用者へのサービスも行き届いているようである。 今後も、新型コロナウイルス感染症対策を万全にし、サービスの低下を招かないよう、指定管理者を指導してもらいたい。 また、施設改修について公共施設個別施設計画を基に計画的に進めてほしい。
		図書館運営事業	生涯学習課	市民の施設として、安全、安心な施設維持と利用者の希望に沿った図書の実充を図る。	27,713千円 ①指定管理者 (有)プロジェクト.ドゥ 期間:平成29年4月1日～令和3年3月31日 指定管理者に運営管理を委託し、効果的な運営と利用時間等で住民の便宜を考慮した業務がなされるよう注意した。 ②子ども読書活動の推進	指定管理制度導入による経費節減効果が見られる。 今後も、新型コロナウイルス感染症対策を万全にし、サービスの低下を招かないよう、指定管理者を指導してもらいたい。

令和2年度 羽咋市教育委員会点検・評価シート

大項目	中項目	事業名	担当課	趣 旨	決算額・事業内容・実施状況等	委員評価
施策4 生涯スポーツの振興	1 生涯スポーツの推進	生涯スポーツ活動事業	生涯学習課	生涯スポーツの普及振興を図る。	90千円 ①ニュースポーツ大会、新体力テスト記録会、ソフトバレーボール大会、健康クラブのスポーツ大会、その他スポーツ大会 中止 ②50日運動を実践し、県の302運動とリンクして市民にスポーツ活動を奨励 ③スポーツ人口の拡大を図るため、スポーツ少年団指導者へ謝金の交付	各種スポーツ大会などを開催し、健康寿命の延伸につながるよう、年齢層や地域性にこだわらず、幅広く生涯スポーツ及びニュースポーツの普及を図るとともに、コロナ禍での開催の工夫等、継続して改善を行ってほしい。
	2 競技力の向上	スポーツ団体運営支援事業	生涯学習課	ビーチバレーボール大会等の継続開催と体育協会やスポーツ少年団の運営支援を行い、競技力の向上と底辺拡大を図る。	2,640千円 ①ビーチバレーボール大会開催補助 中止 ②体育協会運営費補助 県体派遣、スポーツ少年団運営費 種目協会32、地区協会10 ③第6回峨山道トレイルラン開催補助 中止	体育協会やスポーツ少年団はスポーツ振興の中心的存在ではあるが、少子高齢化により加盟団体の弱小化に対応する必要がある。 ビーチバレーボール大会や峨山道トレイルランは市外からの参加者が多く、コロナ禍における開催の工夫をし、安全で安心な大会になるよう努めてほしい。
		市民体育大会開催事業	生涯学習課	広く市民に体育・スポーツを普及し、スポーツ精神を高揚するとともに健康の保持増進を図る。	0千円 中止	県内では少なくなった地区対抗方式であり、地域の活性化やコミュニケーションが図られている。 一方、地区によっては不参加競技の種目が多く、また、コロナ禍での感染症拡大対策に万全を期して、今後、大会要項や競技内容などを検討してほしい。 施設についても、公共施設個別施設計画を基に計画的に進めてほしい。
		市民駅伝祭開催事業	生涯学習課	国民の祝日である「体育の日」に健脚を競い、体力の向上と健康の保持増進に努める。	0千円 中止	地区対抗の参加地区の減少対策が必要である。 また、コロナウイルス感染拡大防止を含め、参加者・観戦者の安全を確保してほしい。
		各種スポーツ大会参加運営支援事業	生涯学習課	各種大会の参加支援を行う。また、地元スポーツ大会開催の支援を行う。	222千円 ①各種スポーツ大会に参加する派遣費の支援 ②地元開催のスポーツ大会の運営支援 市民ゴルフ大会 唐戸山相撲場での相撲大会開催支援	唐戸山相撲場での相撲大会は、伝統があり継続するに値する。各種大会の参加支援もスポーツ振興につながっている。 派遣費の支援は、競技力の向上・青少年の健全育成等につながるため、継続してほしい。

令和2年度 羽咋市教育委員会点検・評価シート

大項目	中項目	事業名	担当課	趣 旨	決算額・事業内容・実施状況等	委員評価
施策4 生涯スポーツの振興	3 スポーツ施設の環境整備	体育施設整備事業	生涯学習課	安心して利用できる体育施設の整備を図る。	31,487千円 すば一く羽咋駐車場用地整備及び眉丈台地スポーツ広場グラウンドゴルフ休憩所新築の工事を実施。また、市土地開発基金所有のすば一く羽咋駐車場用地を取得 工事請負費 4,763千円 公有財産購入費 26,724千円	老朽化が進む施設が多い中、計画的に整備を行っている。今後も安全・安心に利用できる施設整備を推進してほしい。
		体育施設維持管理事業	生涯学習課	効率的な体育施設の維持管理を行い、サービスの向上を図る。	50,807千円 ①11施設の建物共済、用地賃借料、施設協会負担金 ②光熱水費や委託料等11施設の維持管理事業 ③市武道館剣道場床改修や市柔道館トイレ改修等の工事 ④公用車やコロナウイルス感染症拡大防止対策としてサーマルカメラ等の備品購入	効率的で低コスト運営と市民サービスの向上が図られている。今後、効率的な体育施設の維持管理方法を検討してほしい。
		ユーフォリア千里浜管理運営事業	生涯学習課	温泉保養施設を設置し、市民の健康増進及び体力の向上を図る。	96,398千円 ①令和元年度から指定管理者として(有)プロジェクトゥが管理運営を行っている。コロナウイルス感染症の影響で年間利用者数は減少したが浴場、プール、スイミング教室等で年間149,446人が利用 ②中央監視装置更新、男女浴場等ポンプ設備更新及び除鉄・除マンガンろ過装置設置等の工事	指定管理者制度導入によりサービスの向上と経費の削減が図られている。また、施設設備の老朽化対策に苦慮しているようだが、優先順位をつけ計画的に修繕を進めてほしい。 また、コロナ禍で利用者が減少したが、今後も、適切な管理運営と更なるサービスの向上を図り利用者の確保をしてほしい。

令和2年度 羽咋市教育委員会点検・評価シート

大項目	中項目	事業名	担当課	趣 旨	決算額・事業内容・実施状況等	委員評価
<p>施策5 地域固有の歴史・文化の継承と活用</p>	<p>1 文化財の保護・管理</p>	<p>文化財管理事業</p>	<p>文化財課</p>	<p>羽咋市特有の自然・歴史・文化を物語る指定文化財の保護を図る。</p>	<p>7,992千円</p> <p>1. 指定文化財の保護 ①文化財保護審議会の開催 2回 ②文化財パトロールの実施 3回 ③市指定・未指定文化財確認の実施 1回 ④天然記念物の保護 ・イカリモンハンミョウ生息数調査5～9月 ・ホクリクサンショウウオ 卵塊、生息数、生態調査(12～4月) 生息地の保護・環境整備(除草) 増殖池の管理・修繕 ・鹿島路のタブノキ保護事業 薬剤防除等の実施 ・羽咋神社のケヤキ保護事業 周辺支障木等の枝葉剪定の実施 ⑤重要文化財建造物妙成寺書院保存修理 補助事業 4,144千円</p> <p>2. 埋蔵文化財の保護 ①埋蔵文化財包蔵地の照会 73件 ②試掘調査 3件 ③復元と塚の保存・管理と環境整備(除草、伐採等) ④吉崎・次場弥生公園の管理 ・園内の美化(除草等)、部分補修 ・復元建物等施設の管理(くん蒸等) ・園内トイレ洋式化工事 ⑤市内遺跡出土資料の整理</p>	<p>今後も、巡回や調査を適切に行い、文化財の現状把握に努め、所有者との連絡・指導を行いながら、保存管理及びその活用を図ることが重要である。</p> <p>近年は、特に火災や自然災害による文化財の損壊があることから、緊急時における速やかな対応に留意してもらいたい。</p> <p>また、大規模な修理が必要とされる建造物については、関係機関と連携し、適切な年次計画を作成し対応してほしい。</p> <p>特に安全管理には留意し、市域の文化財の適切な保存管理とその利活用について、利用者にも満足してもらえるように、羽咋の歴史文化を広めてほしい。</p> <p>県内でも有数の文化財を有しており、保護についての適切な対応以外に、対外的に文化財の魅力を発信していくことも重要であると考えます。</p>
		<p>史跡寺家遺跡保存整備事業</p>	<p>文化財課</p>	<p>史跡指定を受けた寺家遺跡について、整備基本計画に基づき、必要な発掘調査等を実施しながら、整備を行っていく。また、指定地の公有化を推進する。</p>	<p>10,491千円</p> <p>1 祭祀地区大型焼土遺構の発掘調査 ①発掘調査作業員 7名 ②寺家遺跡調査指導委員会の開催 2回 ③委託 ・調査箇所祭祀地区の樹木伐採 ・遺構の3次元レーザー計測 ・地質環境調査箇所の樹木伐採</p> <p>2 土地買上げ(公有化) 民有地(1筆:95㎡)購入</p>	<p>整備基本計画に基づき、史跡整備に向けて、スピード感をもって事業に当たってもらいたい。地元の宝である文化財を通じて、地域への愛着や、つながりをより一層深めることに繋げ、積極的にまちづくりにも利活用できるような整備を目指してもらいたい。</p>

令和2年度 羽咋市教育委員会点検・評価シート

大項目	中項目	事業名	担当課	趣 旨	決算額・事業内容・実施状況等	委員評価
施策5 地域固有の歴史・文化の継承と活用	2 歴史・文化の調査・研究と継承	文化財調査事業	文化財課	市内の恵まれた文化財群を一体的に保存・活用するため、文化財の現況調査などを実施する。	<p>2,065千円</p> <p>1. 妙成寺の価値の整理 65千円 「妙成寺文化財総合調査報告書」にかかる指導・協議のため、文化庁を訪問</p> <p>2. 市内遺跡発掘調査等事業 2,000千円 ・柳田シャコデ廃寺跡発掘調査 ・市内遺跡試掘調査 等</p> <p>3. 市史編纂資料・情報収集と整理 ①写真・フィルム・新聞記事資料の整理と目録作成 ②庁内廃棄文書の確認、行政資料の収集・整理</p>	妙成寺の多面的価値や建造物調査および柳田シャコデ廃寺跡をはじめとする各発掘調査の成果は、報告書や報告会の開催などで広く周知していくことが重要である。その価値を共有し、地元の宝である文化財を通じ、地域への愛着や、つながりをより一層深めることに繋げてほしい。 今後も、積極的にまちづくりに利活用できるよう調査・研究を行い、成果を整理し公開していくことが必要である。
		教育普及事業	文化財課	郷土に関する資料や研究データを活用して歴史民俗資料館や弥生公園を拠点に講座などの事業を展開し、文化財保護の啓発や、郷土の歴史・文化の理解を深める。	<p>①展示解説の実施 ・常設展等希望者随時(学校,団体,個人)</p> <p>②主催講座等の開催 ・弥生人講座 9回 160人 ・古文書講座 6回 21人 ・むかしがたり 0回 0人 ・特別講演 0回 0人</p> <p>③郷土学習の支援 ・小中学校(市内外) 5件 103人 ・資料の利用(貸出ほか) 71件 ・窓口相談 37件 ・出前講座 9回 延べ255人</p> <p>④ボランティアの活動支援 ・活動日数延 518日 ・登録者 10人(活動内容6項目)</p> <p>⑤図書頒布 38種</p> <p>⑥研修室の利用 11回 68人</p> <p>⑦博物館実習生受入れ ・1人(8/17~8/22)</p>	他機関・施設との共催やボランティアとの協働により、学習機会の拡充に努めている。 今後とも、市民の協力を得ていくことが、各種講座や展示内容などの充実につながっていく。また、ボランティアとの関わり方とその支援について、これからも取り組んでいただきたい。 市内外の各学校において、社会科学習・古代体験等がよく行われており、実物資料の見学や体験活動を通じ、より郷土の歴史に興味を持つ子どもの増加を期待している。

令和2年度 羽咋市教育委員会点検・評価シート

大項目	中項目	事業名	担当課	趣 旨	決算額・事業内容・実施状況等	委員評価
施策5 地域固有の歴史・文化の継承と活用	3 市民の郷土学習と文化活動の支援	歴史民俗資料館施設運営事業	文化財課	郷土の歴史や文化を継承していくため、市民とともに郷土に関する資料や情報を収集・整理し、保存と活用を図る。	<p>6,097千円</p> <p>入館者数 1,544人 (大人1,283人、高校生以下261人)</p> <p>①資料収集 寄贈 11件164点/借用 12件514点/ 寄託 0件0点/移管 2件2点</p> <p>②図書類の受入 図書 79冊/館報類 18機関</p> <p>③収蔵資料や展示・保存場所の虫害防除作業 1回 5月</p> <p>④展示室・収蔵庫の環境調査 1回 10月</p> <p>⑤収蔵資料の点検・整理</p> <p>⑥市指定文化財・加藤家文書 電子データ化</p> <p>⑦企画展等 観覧者数 736人 「探検!羽咋の古墳」(7/21~9/6) 「近世十村のくらしとしごと -旧十村家史料からみる羽咋の豪農たち-」 (10/24~12/6)</p> <p>⑧展示協力 観覧者数 617人 「はくい獅子ペディアークイズの答えは企画展の中に-」(2/1~2/28)</p> <p>⑨維持管理 ・設備管理、電気保安全管理、清掃、警備委託</p> <p>⑩施設改修、修繕 ・展示室等LED電球交換 ・外灯タイムスイッチ修繕 ・屋根瓦修繕 ・展示台クロス張り替え修繕</p>	<p>市民からの多様化する要望にも対処しながら、今後も努力を続けていただきたい。施設の老朽化については、計画性をもって早急に改修をお願いする。</p> <p>展示環境も徐々に改善され、ボランティアの協力によって資料の整理も進み、展示・講座等で活用することができている。</p> <p>今後も企画展等の充実と資料館の環境改善を図りたい。</p> <p>収蔵資料の適切な整理・保存と活用に向けて、郷土史の調査・研究に基づく資料収集を継続的に行う必要がある。一方で、新たな寄贈資料等については、収蔵庫の収蔵能力が限界に達しており、機能面も考慮した形で、早急な対応が必要である。</p>
		コミュニティ助成事業	生涯学習課	地域のコミュニティ活動備品の整備を行い地域活動の充実と強化を図る。	<p>5,000千円</p> <p>①金丸出町 2,500千円 コミュニティ活動備品の整備</p> <p>②鹿島路町 2,500千円 祭礼用具の整備</p>	<p>祭礼用具などの整備により、助成対象地域で活発な活動が進められている。</p> <p>その反面、町会の要望が多いため配分枠の拡大などの対応を要望してほしい。</p>
施策6 協働によるまちづくりの推進	1 地域活動、市民活動の推進	市民活動支援センター運営事業	生涯学習課	まちづくりに資する市民活動の育成を図るとともに、市民協働のシステムづくりを図る。	<p>8,491千円</p> <p>①市民活動支援センター管理・運営及び印刷室管理をNPO法人「わくわくネット・はくい」に委託している。</p> <p>②運営業務 市民活動相談業務 1,738件 市民活動団体登録 68団体 地域等との連携事業開催 2回 まちづくり情報交換会 2回 センター便り等発行広報活動 1回 市民わくわくアカデミー開催 0回 ネットワーク会議開催 2回 わくわくアート作品展 7回</p>	<p>市民活動登録団体は増加しており、登録団体の情報交換等の実施により、市民活動が広がっている。</p> <p>今後、市民活動支援センターを利用し、新型コロナウイルス感染症対策を万全にして、市民活動団体の活動充実と連携を深めてほしい。</p>

令和2年度 羽咋市教育委員会点検・評価シート

大項目	中項目	事業名	担当課	趣 旨	決算額・事業内容・実施状況等	委員評価
施策7 人権尊重と男女共同参画社会の実現	1 人権尊重の意識づくり	DV対策事業	生涯学習課	配偶者からの暴力に係る通報、相談、保障、自立支援等の体制を整備することにより、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護を図る。	31千円 ①相談業務(電話・来所) 相談内容により、一時保護が必要な場合は、県女性相談支援センターへ引き継ぐ。 ・女性支援ダイヤル(22-7830) ・県DVホットライン(076-221-8740)	DVに係る県の窓口担当者と情報を共有し、連携して進めていただきたい。 DVは深刻な問題であり、一旦発生すれば専門的な知識、経験が必要とされることが多いため、専門員の配置が望まれる。
	2 男女共同参画の推進	女性教育推進事業	生涯学習課	女性の社会参加と教養を高め、地位向上に努める。また、新しい女性団体の育成を図る。	80千円 ①各種女性団体連絡協議会活動補助 ②女性学習会の開催(各女連と共催) 中止 ③研修視察 中止 ④女性県政会議参加 不参加	各女連は、目的団体として事業企画を独自で進めており、徐々に自立に向けて進んでいるようである。 今後は、市内にある女性団体と連携を図り、交流を深めることで、女性団体の育成を図ってほしい。
	男女共同参画推進事業	生涯学習課	男女が互いにその人権を尊重しつつ、責任も分かち合い、それぞれの個性と能力を十分に発揮できる男女共同社会の実現を図る。	31千円 推進状況報告書の作成	法律や制度は着実に整備されており、啓発等事業の推進により、男女共同参画に対する認識は徐々に浸透していると思われる。 今後も「羽咋市男女が共に輝くまちづくり」第4次プランの推進を図ってほしい。	